

家畜衛生だより

R 8 - 1 9 令和8年10月 発行

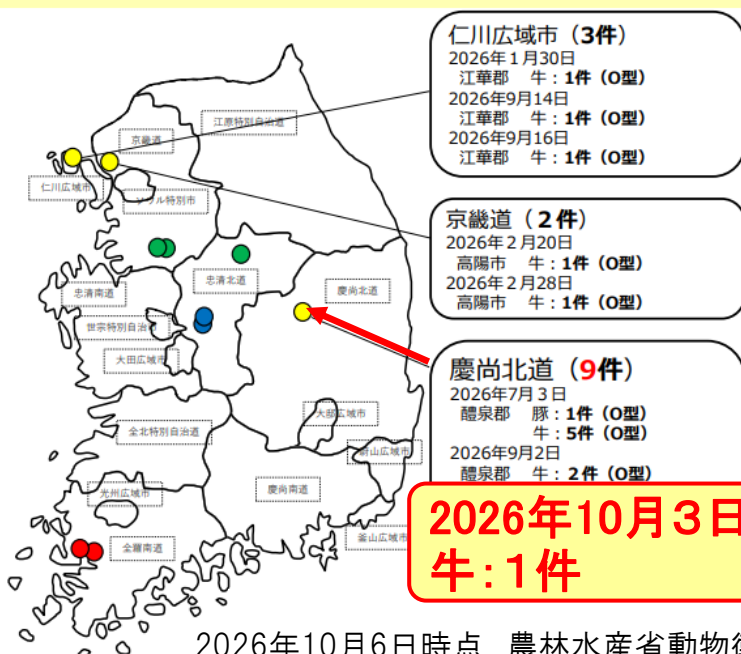
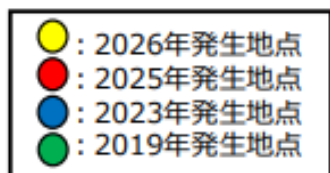
置賜家畜保健衛生所
置賜家畜衛生指導協会
〒999-2232 南陽市三間通 444-3
TEL 0238-43-3217
FAX 0238-43-5249

韓国で口蹄疫発生！

今年1月以降、韓国で口蹄疫の発生が続いており、口蹄疫の国内侵入リスクが極めて高い状況です。

韓国における口蹄疫の発生報告状況（2026年1月以降）

発生日	場所	動物種	飼養頭数
1 '26/1/30	仁川 江華郡	牛	246
2 '26/2/20	京畿 高陽市	牛	130
3 '26/2/28	京畿 高陽市	牛	168
4 '26/7/3	慶北 醴泉郡	豚	5,500
5 '26/7/3	慶北 醴泉郡	牛	186
6 '26/7/3	慶北 醴泉郡	牛	81
7 '26/7/3	慶北 醴泉郡	牛	130
8 '26/7/3	慶北 醴泉郡	牛	39
9 '26/7/3	慶北 醴泉郡	牛	72
10 '26/9/2	慶北 醴泉郡	牛	46
11 '26/9/2	慶北 醴泉郡	牛	86
12 '26/9/14	仁川 江華郡	牛	126
13 '26/9/16	仁川 江華郡	牛	53
14 '26/10/3※	慶北 醴泉郡	牛	98



2026年10月6日時点 農林水産省動物衛生課

牛農家の皆様へ 発生予防の徹底をお願いします！

- ☐ 農場出入口に看板を設置するなど、関係者以外の立入を制限。
- ☐ 農場の出入時は、専用の靴・衣服を着用し、手指を消毒、持ち込む物品や出入車両の消毒の徹底。
- ☐ 畜舎毎に専用の靴の着用や踏込消毒槽等を設置し、出入りする人の靴底の消毒を徹底。
- ☐ 従業員の方も含め、口蹄疫発生国への渡航は可能な限り控え、これらの国からの郵便物等は衛生管理区域に持ち込まない。
- ☐ 毎日、健康観察を行い、疑わしい症状があれば直ぐに通報。



裏面もチェック！



疑わしい症状は直ちに通報を！

口蹄疫は牛や豚などで発熱や食欲不振に始まり、後に**泡状のよだれ**を流したり、**口、ひづめ、乳房に水疱（水ぶくれ）**ができるのが特徴です。

～牛の症状～

写真：宮崎県提供

＜A型口蹄疫ウイルスの感染実験の結果＞

写真：動物衛生研究部門提供



上顎口唇潰瘍



水疱が破れている

毎日必ず健康観察し、これらの症状を見つけ次第、直ちに**獣医師**や最寄りの**家畜保健衛生所**に連絡しましょう。

牛では、**1頭のみに着目せず**、泡状のよだれを多く流している個体が多い、上記の症状が急速に広がるなど、**群としての異状の有無を確認することが重要**です。

外国人従業員や技能実習生がいる農場の方々へ ～ 下記について周知願います ～

- 肉や肉製品を国内に違法に持ち込んだ場合、厳しい罰則があります。
- もし肉製品を持って日本の空港・港に到着した場合は、必ず動物検疫所に立ち寄って検査を受ける必要があります。
- 国内の食材店の商品で、海外から違法に持ち込まれた肉や肉製品であることが分かった場合は、購入してはいけません。

詳しく知りたい方はこちら（多言語リーフレット掲載）

- ① 「どうぶつとしょうぶつのけんえきのおしらせ」（動植物検疫の制度）（15か国語）
<https://www.maff.go.jp/pps/j/guidance/pqaqinfo/index.html>
- ② 「らいにちするあなたへのおねがい」（動物検疫リーフレット）（14か国語）
<https://www.maff.go.jp/aqs/topix/pamphlet.html#messages-to-you>
- ③ 「日本国内で外国食材を販売する事業者の方へ」（違法畜産物輸出禁止、立入検査の制度）
https://www.maff.go.jp/aqs/topix/for_foodstore.html
（日本語）https://www.maff.go.jp/aqs/topix/houkaisei_villa_jp.pdf
（中国語）https://www.maff.go.jp/aqs/topix/houkaisei_villa_cn.pdf
（ベトナム語）https://www.maff.go.jp/aqs/topix/houkaisei_villa_vn.pdf

家畜に異常があった場合は家畜保健衛生所に早期通報願います！！

0238-43-3217（夜間・休日もつながります！）